



厚生労働省

熊本労働局

Press Release

熊本労働局発表
平成27年1月30日

【照会先】

熊本労働局職業安定部職業対策課
課長 田島 浄嗣
高齢者対策担当官 北崎由美子
(電話) 096-211-1704

報道関係者 各位

平成26年「外国人雇用状況」の届出状況集計結果 (平成26年10月末現在)

熊本労働局(局長 一瀬 壽幸)では、平成26年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※です。なお、数値は平成26年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【集計結果の主なポイント】

- 外国人労働者数は4,416人で、前年同期比618人、16.3%の増加(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,337事業所で前年同期比190社、16.6%増加(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 国籍別では、中国が最も多く2,397人(外国人労働者全体の54.3%)、次いでベトナム659人(14.9%)、フィリピン607人(13.7%)の順。対前年伸び率は、ベトナム(91.6%)が高い。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が2,493人で、前年同期比で259人、11.6%の増加
また、永住者や日本人を配偶者に持つ人など「身分に基づく在留資格」は1,010人で、前年同期比で153人、17.9%の増加

詳細は、次頁以降をご参照ください。

【届出状況の概要】

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 平成 26 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,337 か所であり、外国人労働者数は 4,416 人であった。これは平成 25 年 10 月末現在の 1,147 事業所、3,798 人に対し、190 事業所(16.6%)、618 人(16.3%)の増加となった。

外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新した。 【別表 2】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っているのは 42 事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 140 人であり、それぞれ事業所全体の 3.1%、外国人労働者全体の 3.2%を占めている。

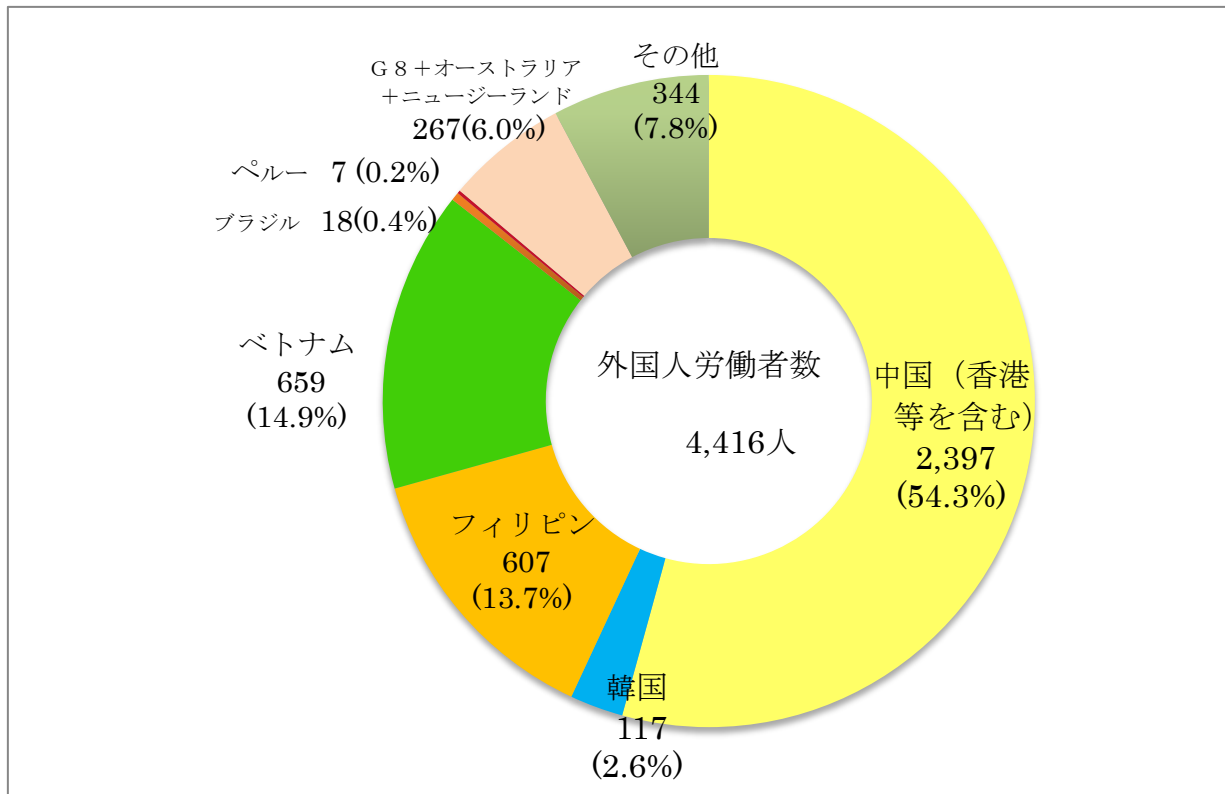
これは、平成 25 年 10 月末現在の 42 事業所、122 人に対し、事業所数は変わらないが、外国人労働者数は 18 人 (14.8%) の増加となっている。【別表 2】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む、以下同じ）が外国人労働者数全体の 54.3% を占め、次いで、ベトナムが 14.9%、フィリピンが 13.7%となっている。

また、ベトナムについては対前年同期比で 315 人（91.6%）増加し、もっとも高い増加率となっている。【図 1、別表 1】

【図1】 国籍別外国人労働者の割合

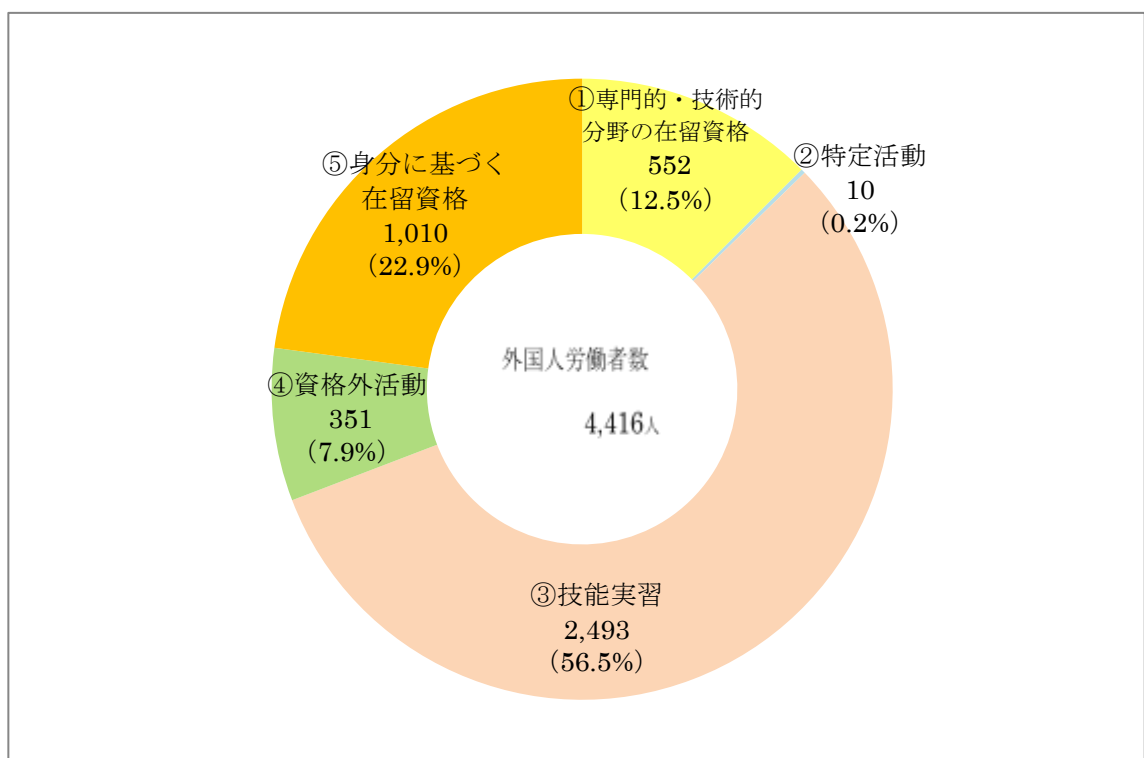


(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の56.5%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格¹」が22.9%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が12.5%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は2,493人と前年同期比で259人(11.6%)増加しており、中国人を中心とした農業における「技能実習」での外国人の雇用が拡大している。

また、「身分に基づく在留資格」の外国人労働者は1,010人と前年同期比で153人(17.9%)増加している。【図2、別表1】

【図2】 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は「技能実習」が66.3%、「身分に基づく在留資格」が14.5%となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が66.7%を占めており、内訳では「永住者」が47.0%となっている。

ベトナムについては、「技能実習」が86.9%を占めている。

【別表1】

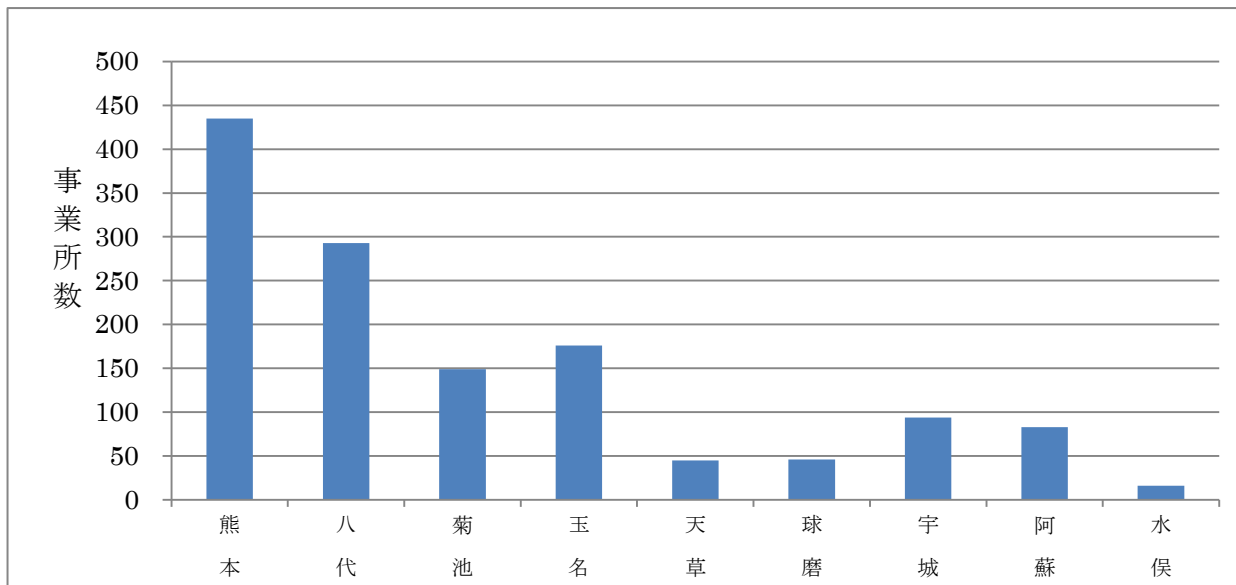
¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

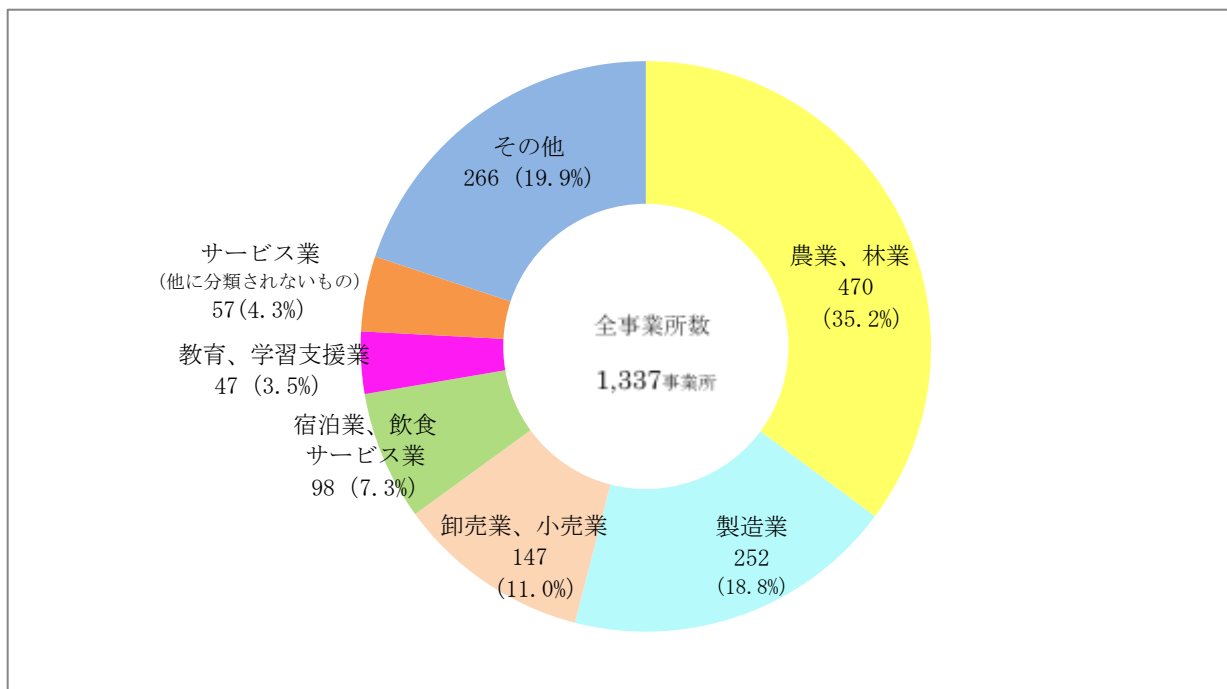
(1) 安定所別の外国人雇用事業所の所在の割合は、熊本所（上益城出張所を含む、以下同じ）が 32.5% を占め次いで八代所 21.9%、玉名所 13.2%、菊池所 11.1% となっている。【図 3、別表 2】

【図 3】 安定所別外国人雇用事業所数



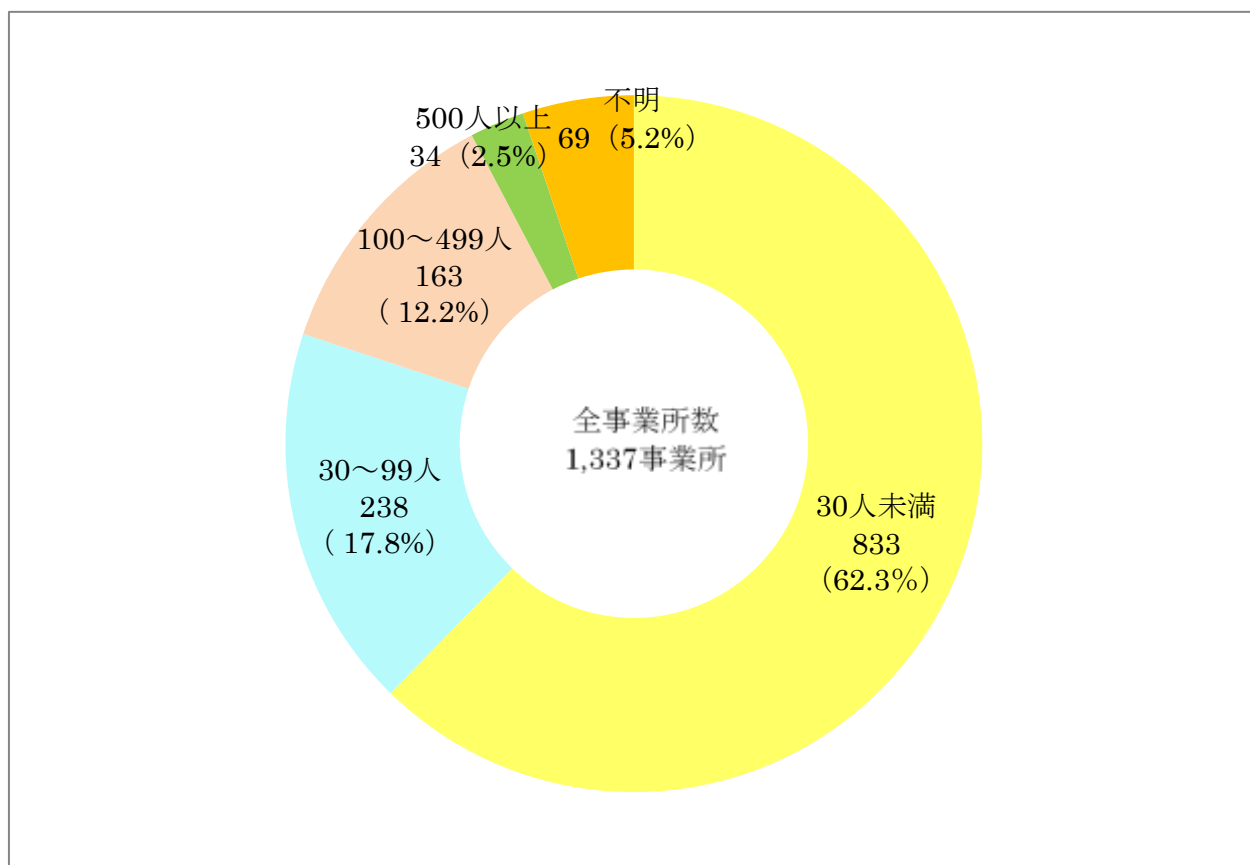
(2) 産業別にみると、「農業、林業」が 35.2% を占め、次いで「製造業」が 18.8%、「卸売業、小売業」が 11.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が 7.3% となっている。各産業の割合は前年同期比でほとんど変化がない。【図 4、別表 4】

【図 4】 産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体62.3%を占める。全体に占める割合は、どの規模においても昨年度からほとんど変化がない。【図5、別表8】

【図5】 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



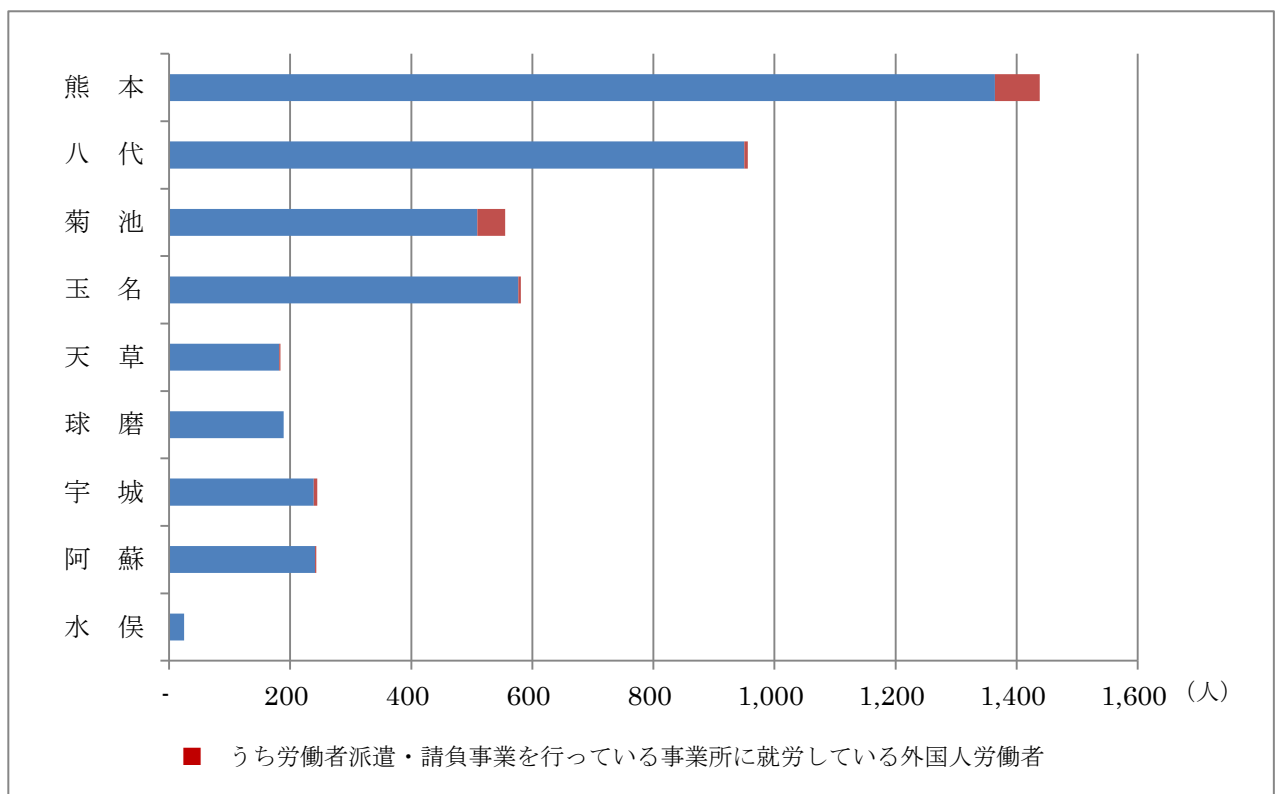
4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の外国人労働者数の割合は、熊本所が 32.6%を占め、次いで八代所 21.6%、玉名所 13.2%、菊池所 12.6%となっており、この 4 所管轄で全体の 4 分の 3 を超える。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、熊本所が 5.1%、菊池所が 8.3%、宇城所が 2.4%となっている。

【図 6、別表 2】

【図6】 安定所別外国人労働者数



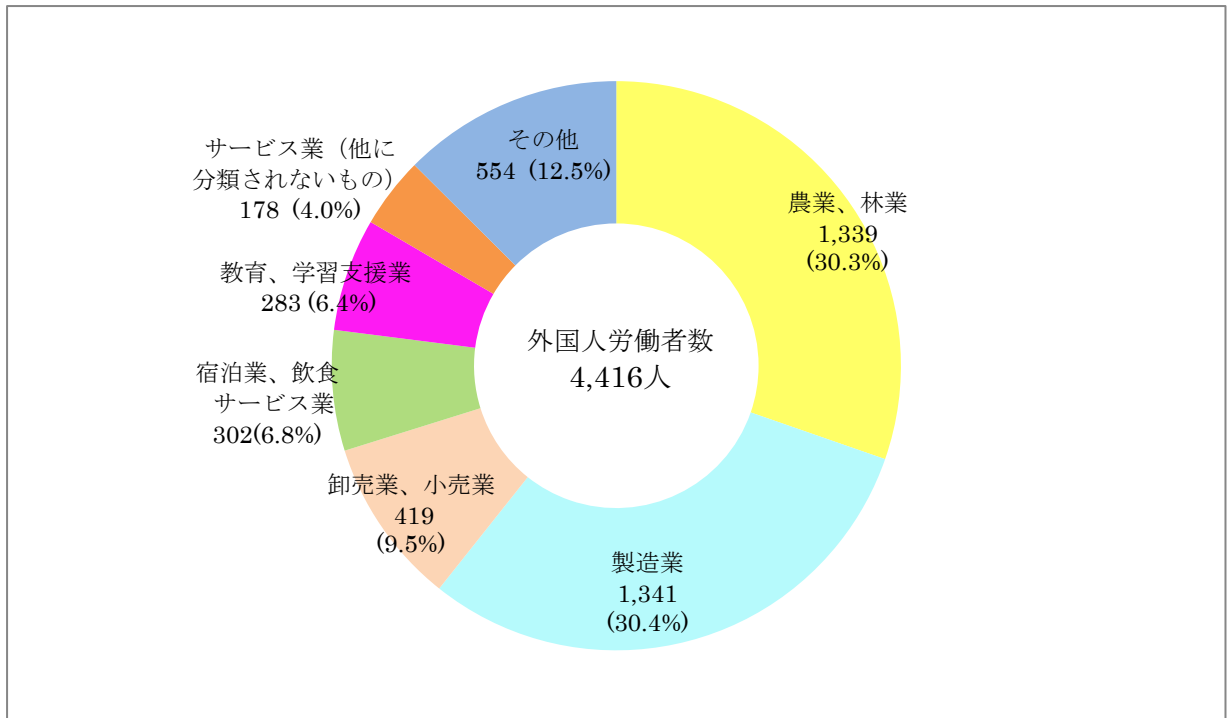
(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが水俣所で 32.0%、次いで熊本所 26.1%、「技能実習」の割合が高いのは八代所、玉名所、天草所でそれぞれ 8 割を超えている。

「資格外活動(留学)」の割合が高いのは熊本所で 17.5%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、水俣所で 68.0%となっている。【別表 3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が 30.4%、次いで「農業、林業」が 30.3%、「卸売業、小売業」が 9.5%となっている。

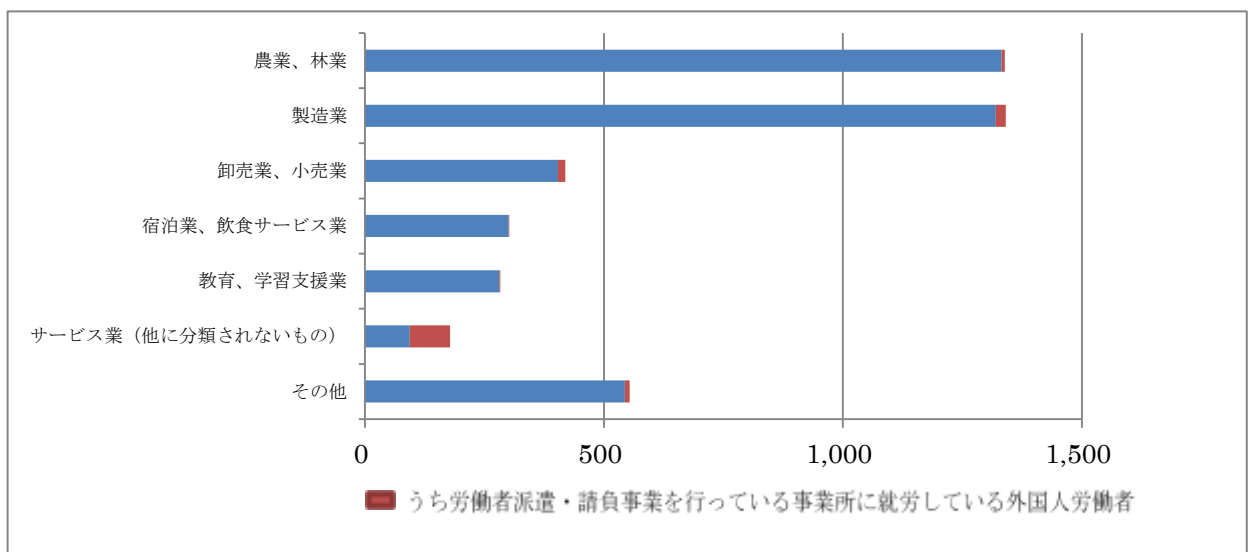
【図 7-1、別表 4】

【図7-1】 産業別外国人労働者数



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者全体の47.2%にあたる84人、「卸売業、小売業」が3.6%にあたる15人、「製造業」では、同1.6%にあたる21人となっている。【図7-2、別表4】

【図7-2】 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、「農業、林業」については八代所の割合が高く7割を超え、次いで阿蘇所で約5割、玉名所、宇城所では約4割となっている。「製造業」については天草所・球磨所で約8割、菊池所で約6割、玉名所で約4割となっている。「卸売業、小売業」については熊本所で約2割となっている。【別表5】

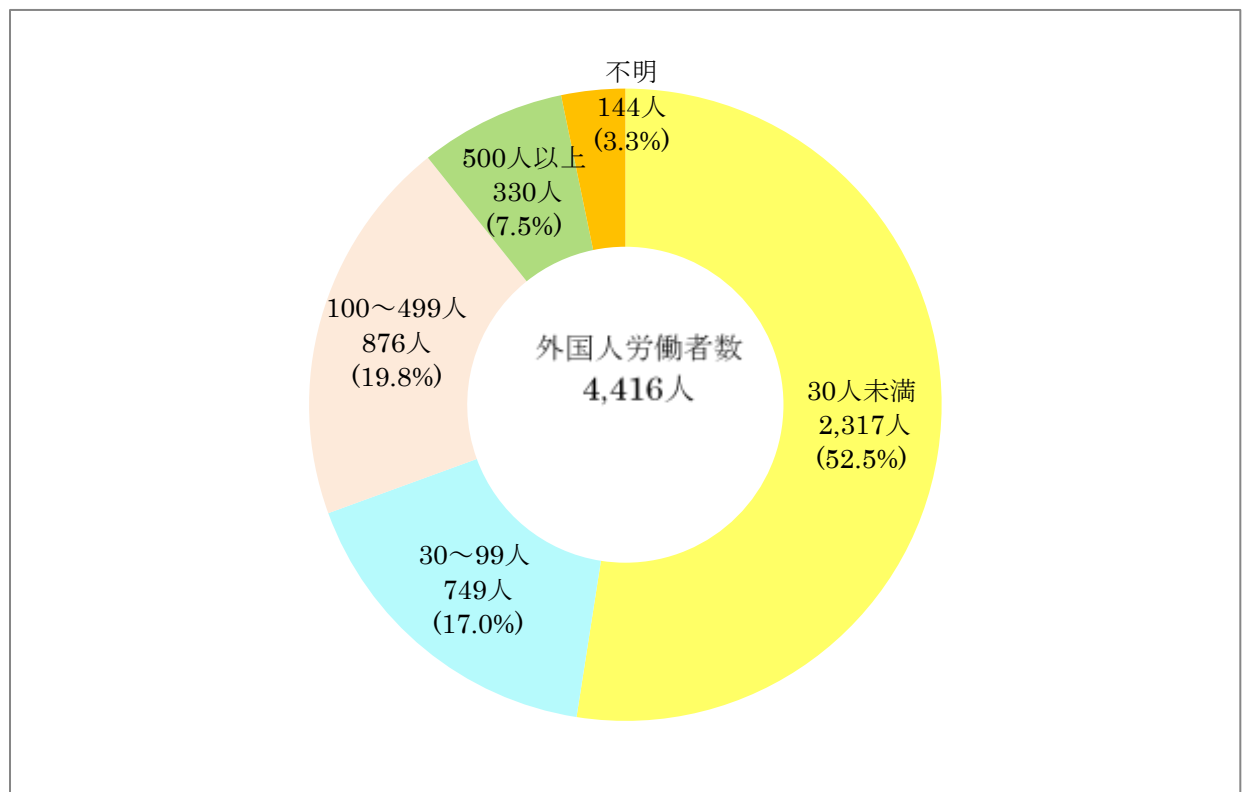
(5) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「宿泊業、飲食サービス業」が23.9%、「教育、学習支援業」が18.1%となっている。「技能実習」については、「農業、林業」が52.1%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が29.6%となっている。【別表6】

(6) 国籍別・産業別にみると、中国、ベトナム、については、「農業・林業」がそれぞれ36.3%、41.3%、フィリピンについては、「製造業」が31.8%、韓国、G8等については、「教育、学習支援業」がそれぞれ34.2%、47.6%と、最も高い割合となっている。

国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジルとペルーで高く、それぞれ55.6%、71.4%となっている。【別表7】

(7) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の52.5%を占める。【図8、別表8】

【図8】 事業所規模別外国人労働者数



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成26年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）公共職業安定所別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表1) 【熊本県】国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格			②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術	うち人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
熊本県計	4,416	552 (12.5%)	41 (0.9%)	248 (5.6%)	10 (0.2%)	2,493 (56.5%)	299 (6.8%)	52 (1.2%)	1,010 (22.9%)	693 (15.7%)	241 (5.5%)	15 (0.3%)	61 (1.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	2,397 【54.3%】	263 (11.0%)	28 (1.2%)	190 (7.9%)	4 (0.2%)	1,589 (66.3%)	150 (6.3%)	44 (1.8%)	347 (14.5%)	240 (10.0%)	71 (3.0%)	14 (0.6%)	22 (0.9%)	0 (0.0%)
韓国	117 【2.6%】	45 (38.5%)	2 (1.7%)	24 (20.5%)	3 (2.6%)	2 (1.7%)	5 (4.3%)	3 (2.6%)	59 (50.4%)	44 (37.6%)	13 (11.1%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	607 【13.7%】	24 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	178 (29.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	405 (66.7%)	285 (47.0%)	94 (15.5%)	0 (0.0%)	26 (4.3%)	0 (0.0%)
ベトナム	659 【14.9%】	14 (2.1%)	7 (1.1%)	4 (0.6%)	1 (0.2%)	573 (86.9%)	67 (10.2%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	3 (0.5%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	18 【0.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (100.0%)	12 (66.7%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	5 (27.8%)	0 (0.0%)
ペルー	7 【0.2%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)
G8+オーストラリア +ニュージーランド	267 【6.0%】	156 (58.4%)	0 (0.0%)	20 (7.5%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	1 (0.4%)	107 (40.1%)	71 (26.6%)	35 (13.1%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	157 【3.6%】	108 (68.8%)	0 (0.0%)	11 (7.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	48 (30.6%)	38 (24.2%)	10 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	30 【0.7%】	13 (43.3%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (56.7%)	9 (30.0%)	8 (26.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	344 【7.8%】	50 (14.5%)	4 (1.2%)	10 (2.9%)	1 (0.3%)	151 (43.9%)	75 (21.8%)	4 (1.2%)	63 (18.3%)	35 (10.2%)	26 (7.6%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。
 注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、高度専門・技術活動等の合計。

(別表2) 【熊本県】公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負 事業所[比率]			うち派遣・請負 労働者[比率]	
熊本県計	1,337	42 [3.1]	100.0	4,416	140 [3.2]	100.0
熊本 (上益城所含む)	435	14 [3.2]	32.5	1,438	74 [5.1]	32.6
八代	293	2 [0.7]	21.9	956	6 [0.6]	21.6
菊池	149	16 [10.7]	11.1	555	46 [8.3]	12.6
玉名	176	3 [1.7]	13.2	581	4 [0.7]	13.2
天草	45	2 [4.4]	3.4	184	2 [1.1]	4.2
球磨	46	0 [0.0]	3.4	189	0 [0.0]	4.3
宇城	94	4 [4.3]	7.0	245	6 [2.4]	5.5
阿蘇	83	1 [1.2]	6.2	243	2 [0.8]	5.5
水俣	16	0 [0.0]	1.2	25	0 [0.0]	0.6

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所管轄の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所管轄の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（熊本県計）に対する、各安定所管轄の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所管轄の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 【熊本県】公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)	
		計 (構成比)	うち技術			うち人文知識・国際業務	留学 (構成比)	その他	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者
熊本県計	4,416	552 (12.5)	41	248	10 (0.2)	2,493 (56.5)	299 (6.8)	52	1,010 (22.9)	693	241	15	61	0
熊本 (上益城所 含む)	1,438	376 (26.1)	19	198	7 (0.5)	250 (17.4)	252 (17.5)	41	512 (35.6)	356	115	11	30	0
八代	956	19 (2.0)	2	4	0	851 (89.0)	7 (0.7)	0	79 (8.3)	51	20	0	8	0
菊池	555	47 (8.5)	14	14	3 (0.5)	280 (50.5)	40 (7.2)	5	180 (32.4)	121	44	3	12	0
玉名	581	29 (5.0)	2	11	0	484 (83.3)	0	2	66 (11.4)	49	14	0	3	0
天草	184	13 (7.1)	0	0	0	148 (80.4)	0	2	21 (11.4)	14	7	0	0	0
球磨	189	16 (8.5)	0	0	0	120 (63.5)	0	0	53 (28.0)	37	12	0	4	0
宇城	245	18 (7.3)	2	4	0	182 (74.3)	0	2	43 (17.6)	24	14	1	4	0
阿蘇	243	26 (10.7)	2	15	0	178 (73.3)	0	0	39 (16.0)	28	11	0	0	0
水俣	25	8 (32.0)	0	2	0	0	0	0	17 (68.0)	13	4	0	0	0

注1：()の数値は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、高度専門・技術活動等の合計

(別表4) 【熊本県】産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
	うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]		
全産業計	1,337	42 [3.1]	100.0	4,416	140 [3.2]	100.0
A 農業、林業	470	3 [0.6]	35.2	1,339	7 [0.5]	30.3
B 漁業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
D 建設業	54	0 [0.0]	4.0	167	0 [0.0]	3.8
E 製造業	252	9 [3.6]	18.8	1,341	21 [1.6]	30.4
うち 食料品製造業	71	1 [1.4]	5.3	323	5 [1.5]	7.3
うち 繊維工業	78	1 [1.3]	5.8	492	4 [0.8]	11.1
うち 金属製品製造業	15	0 [0.0]	1.1	55	0 [0.0]	1.2
うち 生産用機械器具製造業	10	1 [10.0]	0.7	60	1 [1.7]	1.4
うち 電気機械器具製造業	21	2 [9.5]	1.6	69	2 [2.9]	1.6
うち 輸送用機械器具製造業	15	0 [0.0]	1.1	154	0 [0.0]	3.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	11	2 [18.2]	0.8	12	2 [16.7]	0.3
H 運輸業、郵便業	14	0 [0.0]	1.0	38	0 [0.0]	0.9
I 卸売業、小売業	147	2 [1.4]	11.0	419	15 [3.6]	9.5
J 金融業、保険業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	8	0 [0.0]	0.6	12	0 [0.0]	0.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	15	1 [6.7]	1.1	48	6 [12.5]	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	98	1 [1.0]	7.3	302	1 [0.3]	6.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	26	0 [0.0]	1.9	32	0 [0.0]	0.7
O 教育、学習支援業	47	1 [2.1]	3.5	283	2 [0.7]	6.4
P 医療、福祉	81	2 [2.5]	6.1	107	2 [1.9]	2.4
うち 医療業	29	1 [3.4]	2.2	40	1 [2.5]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	52	1 [1.9]	3.9	67	1 [1.5]	1.5
Q 複合サービス事業	10	0 [0.0]	0.7	11	0 [0.0]	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	57	21 [36.8]	4.3	178	84 [47.2]	4.0
うち 職業紹介・労働者派遣業	8	7 [87.5]	0.6	19	9 [47.4]	0.4
うち その他の事業サービス業	37	14 [37.8]	2.8	136	75 [55.1]	3.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	43	0 [0.0]	3.2	119	0 [0.0]	2.7
T 分類不能の産業	2	0 [0.0]	0.1	6	0 [0.0]	0.1

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表5) 【熊本県】 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち農業、林業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
熊本県計	4,416	1,339	30.3	1,341	30.4	419	9.5	302	6.8	283	6.4	178	4.0
熊本 (上益城所 含む)	1,438	79	5.5	191	13.3	284	19.7	242	16.8	258	17.9	142	9.9
八代	956	720	75.3	151	15.8	26	2.7	8	0.8	6	0.6	2	0.2
菊池	555	82	14.8	308	55.5	43	7.7	22	4.0	5	0.9	19	3.4
玉名	581	233	40.1	253	43.5	36	6.2	3	0.5	6	1.0	4	0.7
天草	184	0	0.0	146	79.3	3	1.6	6	3.3	1	0.5	0	0.0
球磨	189	8	4.2	146	77.2	4	2.1	1	0.5	3	1.6	0	0.0
宇城	245	96	39.2	67	27.3	15	6.1	1	0.4	1	0.4	7	2.9
阿蘇	243	121	49.8	73	30.0	5	2.1	19	7.8	1	0.4	2	0.8
水俣	25	0	0.0	6	24.0	3	12.0	-	0.0	2	8.0	2	8.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 【熊本県】在留資格別・産業別外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち農業、林業		うち製造業		うち卸売業、 小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	4,416	1,339	30.3	1,341	30.4	419	9.5	302	6.8	283	6.4	178	4.0
①専門的・技術的分野の 在留資格	552	5	0.9	51	9.2	83	15.0	132	23.9	100	18.1	4	0.7
うち技術	41	3	7.3	21	51.2	7	17.1	0	0.0	0	0.0	2	4.9
うち人文知識・国際業 務	248	1	0.4	24	9.7	70	28.2	101	40.7	14	5.6	2	0.8
②特定活動	10	0	0.0	3	30.0	4	40.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0
③技能実習	2,493	1,298	52.1	941	37.7	104	4.2	6	0.2	0	0.0	1	0.0
④資格外 活動													
留学	299	0	0.0	39	13.0	94	31.4	58	19.4	49	16.4	18	6.0
その他	52	0	0.0	8	15.4	8	15.4	22	42.3	7	13.5	3	5.8
⑤身分に基づく在留資格	1,010	36	3.6	299	29.6	126	12.5	83	8.2	127	12.6	152	15.0
うち永住者	693	22	3.2	215	31.0	81	11.7	45	6.5	106	15.3	89	12.8
うち日本人の配偶者等	241	13	5.4	68	28.2	33	13.7	29	12.0	19	7.9	36	14.9
うち永住者の配偶者等	15	0	0.0	3	20.0	4	26.7	2	13.3	0	0.0	5	33.3
うち定住者	61	1	1.6	13	21.3	8	13.1	7	11.5	2	3.3	22	36.1
⑥不明	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 【熊本県】国籍別・産業別外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち農業、林業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	4,416	140	3.2	1,339	30.3	1,341	30.4	419	9.5	302	6.8	283	6.4	178	4.0
中国 (香港等を含む)	2,397	35	1.5	871	36.3	760	31.7	292	12.2	212	8.8	60	2.5	44	1.8
韓国	117	7	6.0	1	0.9	13	11.1	8	6.8	14	12.0	40	34.2	8	6.8
フィリピン	607	48	7.9	150	24.7	193	31.8	41	6.8	34	5.6	7	1.2	81	13.3
ベトナム	659	20	3.0	272	41.3	265	40.2	46	7.0	9	1.4	4	0.6	7	1.1
ブラジル	18	10	55.6	1	5.6	4	22.2	0	0.0	1	5.6	2	11.1	9	50.0
ペルー	7	5	71.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	71.4
G8+オーストラリア +ニュージーランド	267	4	1.5	0	0.0	5	1.9	6	2.2	5	1.9	127	47.6	3	1.1
うちアメリカ	157	2	1.3	0	0.0	2	1.3	2	1.3	0	0.0	76	48.4	0	0.0
うちイギリス	30	1	3.3	0	0.0	0	0.0	1	3.3	2	6.7	14	46.7	1	3.3
その他	344	11	3.2	44	12.8	101	29.4	26	7.6	27	7.8	43	12.5	21	6.1

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 【熊本県】 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成26年10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数	うち派遣・請負事業所 [比率]	構成比	外国人労働者数	うち派遣・請負労働者 [比率]	構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数	
								うち派遣・ 請負労働者
全事業所規模計	1,337	42 [3.1]	100.0	4,416	140 [3.2]	100.0	3.3	3.3
事業所労働者数	30人未満	15 [1.8]	62.3	2,317	26 [1.1]	52.5	2.8	1.7
	30～99人	10 [4.2]	17.8	749	75 [10.0]	17.0	3.1	7.5
	100～499人	13 [8.0]	12.2	876	28 [3.2]	19.8	5.4	2.2
	500人以上	4 [11.8]	2.5	330	11 [3.3]	7.5	9.7	2.8
	不明	0 [0.0]	5.2	144	0 [0.0]	3.3	2.1	0.0

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。